

第二種社会福祉事業（無料低額宿泊所）の届出の事務処理及び運営に関するガイドライン（案）に対する意見募集の概要

1 意見募集の実施概要

(1) 募集期間

平成22年8月16日（月）から平成22年9月14日（火）

(2) 募集対象者

- ①市内在住
- ②市内在勤
- ③市内在学
- ④利害関係者

(3) 周知方法

川越市ホームページ

(4) ガイドライン案の閲覧

- ①市役所本庁舎1階生活福祉課、各出張所において印刷した原案を閲覧
- ②市ホームページにおける電子媒体での閲覧

(5) 意見の提出方法

件名、氏名、住所、連絡先（電話番号、E-mailアドレス等）及び意見を記入の上、生活福祉課へ持参、郵送、FAXによる提出又はインターネットによる提出

2 意見募集の結果

- (1) 応募者数 0名
- (2) 意見数 0件

3 ガイドライン案の修正等

意見による修正はありません。ただし、案の公表後に埼玉県と同様のガイドラインが平成22年9月1日付けで改正されたことに伴い、所要の修正等を行っています。